

明治の
増林村在住医師の中林真庵に関する

石井瀬兵衛の書留帳

山本泰秀

(中林真庵に関する石井瀬兵衛の書留張・増林四四〇六の石井正男氏蔵)

以書付申上候

第一区

埼玉郡増林村

中林真庵

去明治八年第十一月廿六日午後第四時頃、第

三区会之谷村閑根字右衛門義私宅より罷越、

西洋薬瓶三本差出し、右洋薬之藥名・能毒ヲ

相尋申候ニ付、臆と鑑定仕候所、三瓶之内

式瓶ハ瓶ノ側ニ英國横文字ヲ以テ「ストリキニ一子

」ト記し有之候、是ハ馬錢之元素之由ヲ申聞候、※馬錢・馬錢子(藥)

壹瓶ハ無印ニテ判然相分り兼候得共、色合形容

殆ント阿片元素「モルフエー」ナラント存候間、其旨

申聞候、乍併不容易儀と存候間、右品ヲ私預り

置可申旨申聞候所、何分不承引ニテ其返帰

※承引・承知し引き
受けこと

宅被致候

右申上候通り相違無御座候也

右

明治九年二月十一日

中林真庵

副戸長
差添人 石井瀬兵衛

埼玉県第一御出張所

六等警部斎藤嚴造殿

始末書

第二区埼玉郡増林村

農名倉徳太郎

第三区今之谷村関根宇右衛門長男巳三郎義、
父宇右衛門と不和〔ニ〕及ヒ、昨八年十二月中同人第

富右衛門異品持參之始末、御尋ニ御座候

※異品・普通ではない品

一此段私義ハ前書宇右衛門三男ニ有之候處、兄
巳之助義、鳥獣相好、家事向ヲ怠候ニ付、
父宇右衛門より幾度ならず、相諭候ても不聞入、

(屈託)

鳥獣ニ届沢罷在候タ自然不和ヲ生シ候義ニ

御座候

一昨八年十二月十二日と賞、弟富右衛門罷越申聞候ハ、

同日土蔵東之方壁際ニ積有之候、古瓦取片付

候所、同所風窓内ニ箱一つ有之、中相改候所、

瓶薬大壺ツ、小式ツ并馬錢藥十五程、其他焰硝

※焰硝・火薬

之類及ヒ木綿紺無地之袋壺ツ、外ニ端紙二

人形画、侍ニ父宇右衛門と記載、右人形ニ釘相打

有之候趣ヲ以、私方ニ持參ニ付、預り置、同月廿六日

父宇右衛門出頭付、事情申談、右品相見候處、

同人義、増林村医師中林真庵方へ持参検査

致貰候処、右は鳥獣之為ニ相用候薬之様子ニ

見受候旨、申聞候趣ヲ以、持參候ニ付、私ニ於テ相預り

置候処、本年一月中、私伯母東京高田老松

町岩沢かよ出頭之節、始末相嘶候処、同人ニ

おるて預り候旨申聞、持帰り候義ニ御座候
はなし

右之通り相違不申上候、以上

右

明治九年三月十九日

名倉徳太郎

副戸長
差添人 須賀長右衛門

埼玉裁判所長

牧山七等判事殿

怪火ニ付御檢視願

第弐区

埼玉郡増林村

九十六番屋敷

平民医師

中林真庵

当四十年三ヶ月

※四十歳三ヶ月

右奉申上候、私居宅うち西之方ニ、間口武間奥行三間三尺

間切蔵建築有之候所、昨廿一日午後第十時頃、右間切蔵

亥之方軒下に雜籠ざくのう架積置候所、同所うち發火候、私

雇人戸張半次郎欠付声立候所、隣家近辺之もの

※亥は北々西

駐付(共々)、供々消防ニ尽力致候ニ付、右間切藏之

西・北・東、庇丈燃抜ケ半焼ニテ同十二時頃鎮火仕候、
右始末取糺候所、火氣無之場所ト発火仕候間、

全ク怪火と奉存候間、此段御訴奉申上候、以上

右

明治十一年一月廿二日

隣家 中林真庵

組合 鈴木幸次郎

副戸長 平 逸郎右衛門

同 嶋田七右衛門

鈴木治兵衛

埼玉県令白根多助殿

御尋問ニ付始末書

第一区埼玉郡増林村

九十六番平民医師

中林真庵

当四十年三ヶ月

同人妻

当三十七年

同人雇人

戸張半次郎

当十七年三ヶ月

※増林村九十六番は、
増林村役場（現、
増林三六五九一）
のそばにあつたと
推定できる。
又、幕末の増林村
の医師として、
今井宗順、中井良泰
それに中林真庵の
三人が挙げられる。
(以上、山本氏の研究)

右奉申上候、私居宅ヨリ西の方ニ建築有之間切

藏ヨリ出火仕候段、草加警察署に御訴申上候処、

※西は西と同じ方角

御檢視トシテ御出張相成御檢視之節、私共被為立たゞあわせられ

会、始末御尋問ニ付、左ニ奉陳述候

此段、戸張半次郎奉申上候、本月廿一日午後第八時頃
(寝臥)

寐臥罷在候所、同十時頃右間切藏西の方ニチ

怪敷物音致候ニ付、日覺不審ト存、早速起出視

候處、右同所亥の方ヨリ火燃上り候ニ付、驚愕(精々)

声立候所、隣家今井太蔵ナル者、急速ニ駆付情々

消防ニ尽力致候内、猶近辺之者共、駆集り情々

消防致吳候ニ付、他家ニハ類焼等も無之候得共、

前書間切藏三方之庇丈焼抜、半焼ニテ同十二時頃

二至り鎮火仕候、最人馬怪我等一切無御座候、鎮火

後、不審ト存、一同取糾候所、全ク火氣無之場所ヨリ

発火致候ニ付、怪火ニ相違無御座候、尤モ私共平常(へいじょう)

人恨等ヲ抱キ候覺、曾テ無御座候

一、中林真庵妻けい奉申上候、本月廿一日午後

(寝臥)

第八時頃平常之通、寐臥罷在候所、同十時頃

雇人戸張半次郎ナルモノ間切藏出火之趣、声

立候ニ付、驚入起出視候所、間切藏北の方之庇ヘ火一円ニ

燃廻り候ニ付、猶も声立候所、隣家今井太蔵ナルモノ

早速駆付吳候ニ付、供々消防ニ尽力仕候内、近辺之者

(精々)

駆集り情々消防致吳候ニ付、他家ニハ類焼等モ無

之候得共、前書間切藏之庇丈ヶ焼抜、半焼ニテ

同十二時頃ニ至り鎮火仕候、最モ人馬負傷等ハ

一切無御座候、鎮火之後、不審ト存候故、家族一同

取糺候所、全ク火氣無之場所ヨリ出火致候ニ付、

怪火ニ相違無御座候、尤私共平常人恨ヲ抱キ

賞、怪説トモ曾テ無御座候

※怪説・奇怪な噂

一、中林真庵奉申上候、私義ハ生來医業相當家

一、今井伊三郎・同新右衛門・同三喜蔵・鈴木幸次郎

中井良泰奉申上候、本月廿一日午後第十時頃、

隣家中林真庵方ヨリ出火之趣、声立候ニ付、直ニ

駆付候処、同人宅ヨリ西之方建築有之

間切藏西・北・東ノ庇ヘ、最早火一円燃上り居候ニ付、

(共々)供々消防方尽力仕候所、同十二時頃ニ至り鎮火

仕候、尤モ兼て火氣等ハ一切無之場所故、全ク怪

火ニ相違無御座候、右之通ありて有体申上候、

右始末御尋問ニ付、聊相違不申上候、以上

右

明治十一年一月廿二日

中林真庵

同人妻

けい

同人雇人

戸張半次郎

隣家

今井太蔵

同 同 同 同
今井伊三郎

今井新右衛門

今井三喜蔵

鈴木幸次郎

隣家 中井良泰

親類 渡辺伝左衛門

組合 渡辺伝左衛門

副戸長 平 逸郎右衛門

鈴木治兵衛

同 嶋田七右衛門

埼玉県

同 九等警部内田寅三代理

同 一等巡查湯田静彦殿

前書之通連署ニ候始末申上候所、灰取片付方被申達、一同承知奉畏候、依之繼添御受書、如件りきせん うけしゆ くだんのこと

右

第一月廿二日

中林真庵 親類

組合 渡辺新左衛門

副戸長 平 逸郎右衛門

同 嶋田七右衛門

※以上の古文書の解説にあたっては、越谷市郷土研究会副会長の鈴木秀俊氏の協力を得ました。